

平成28年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業  
(通級による指導担当教員等専門性充実事業)  
成果報告書 (概要版)

実施機関名 ( 白川町教育委員会 )

### 1. テーマ

巡回型の通級指導教室 (設置2年目、教室名「かがやき教室」) の円滑な運営を目指し、通級指導担当教員の専門性の向上並びに教育課程、教職員との連携、環境整備等の工夫改善を図る。

### 2. 問題意識・提案背景

本町には5小学校、3中学校を設置している。近年、LD・ADHD・自閉症スペクトラム等発達障害の診断を受けている児童生徒及び発達障害の可能性のある児童生徒が増加し、ある学校においては全校児童の14%にも達するようになっていた。かねてより県教育委員会に対して通級指導教室の新設を要望していたが、平成27年度からの設置が認可された。そこで本町では通級指導担当教員が対象児童生徒の在籍する学校を巡回して指導する方式を取り入れ、そのメリットを生かし、デメリットを軽減しながら通級指導教室を開始した。また、通級指導担当教員として、特別支援学級担任経験のある者を充てた。続いて設置2年目には担当教員に異動があり、今度は特別支援学校の経験者がこれを担当するようにした。

このように設置後の期間も少なく、通級指導の方法や基礎的な環境整備等について、その基本から取り組んでいくことが課題である。

### 3. 目的・目標

通級による指導を点で終わらせないために、通級指導担当教員の専門性向上と共に個別の教育支援計画を活用し、通級指導担当教員による対象児童生徒への指導と同時に、対象児童生徒の担任やその学校の特別支援教育コーディネーターと支援の内容を相談し、通常学級においても一貫した考えに基づく指導がなされるようにしなければならない。また、家庭においても、家族の協力を得られるようにしなければならない。指導の継続性と同時に、関係者による計画－実践－評価を機能させる必要がある。平成28年度は本事業受託初年度であり、かつ、通級指導教室設置の2年目に当たるため、事業の目標として次の4点を設定している。

- ① 専門機関の協力を得て研修を充実し、通級指導担当教員の専門性を高める。
- ② 巡回型通級指導における通級指導担当教員と通常学級担任等が該当児童生徒の合理的配慮に関する情報を共有し、相互に指導の効果を上げる。
- ③ 実績を蓄積した通級指導担当教員を町内教職員の発達障害に対する知見を高める研修の中核者として機能させる。
- ④ 本町の通級の指導の考え方や具体的実践事例などを、日本LD学会や郡の研修講座等において情報発信する。

#### 4. 主な成果

- ・本事業を活用して大学教授に通級指導を参観してもらい、その後、通級指導担当教員に指導を依頼した。その結果、通級指導担当教員は児童生徒の抱える困難さを減少させるための適切な支援、教材・環境整備について見識を深めることができた。また、指導を重ねるごとに通級児童生徒が安定した生活を過ごすことができるようになり、保護者の通級指導の理解が深まると共に、他の保護者からも通級指導に関する関心が高まってきた。
- ・本町は通級指導担当教員が対象児童生徒の在籍している学校を巡回する体制をとったため、通級指導担当教員は対象児童生徒の通常学級での様子を参観したり学級担任や懇談したりすることができた。これは通級指導担当教員にとっては児童生徒理解を一層深めることができ、通級指導に生かすと共に通級指導を評価する場となった。また、校長や特別支援教育コーディネーターと懇談することもでき、教育課程の改善や保護者との懇談につなげることができた。
- ・本町の通級指導教室は設置2年目であり、実績が少ない。さらに、巡回指導型という参考事例の少ない体制をとっている。そこで、試行錯誤をしながらも、本町の通級指導の運営方針、指導者の研修体制、指導状況などを町内外の場で発表することで、指導の工夫や指導体制の改善に取り組むことができた。
- ・通級指導専門性充実検討会議については、平成25年に設置した白川町発達支援連携協議会の小学校教育支援部会においてその機能を果たすようにした。小学校ごとに、特別支援教育の専門家を派遣し、通級指導担当教員、小学校・中学校・保育園職員、教育委員会職員、ことばの教室職員、町保健師が参加し、通級指導を受けている児童生徒の指導に関して個別の教育支援計画をもとに検討することができた。

#### 5. 通級による指導における専門性のポイント

##### (1) 通級による指導の専門性（巡回型の通級指導教室）

- ア. 発達障害があるかその可能性がある児童生徒の生活上または学習上の困難さを的確に把握し、それに応じた適切な指導、訓練ができる。
- イ. 通級指導教室での1対1の指導効果が集団である通常学級でも生かされるように、通常学級の担任等と連携する。その際、個別の教育支援計画の作成と活用ができる。
- ウ. 通級指導教室での1対1の指導効果が家庭でも生かされるように、保護者との懇談等によって連携を図る。さらに、各学校の特別支援教育コーディネーターと共に、保護者の子育ての悩みや就学先の相談に応じたり専門機関と連携したりする。
- エ. 拠点校や各巡回校の管理職、特別支援教育コーディネーター及び教育課程を作成する教務主任などの理解と協力が得られるように働きかける。

##### (2) 研修体制の構築のポイント

- ア. 担当者の指導力を向上させる研修（年11回）
  - ・大学教授を通級指導教室に派遣し、担当者による通級指導を参観
  - ・参観後は大学教授等から担当者に対して、子供の把握と指導方法の提案

イ. 担当者が発信をする研修（年5回）

- ・白川町発達支援連携協議会で運営方針の報告
- ・白川町発達支援連携協議会で実践事例の報告
- ・白川町特別支援教育部会（特別支援学級担任の会）で実践事例の報告
- ・夏季研修講座にて美濃加茂市及び加茂郡の教職員に実践事例の報告
- ・日本LD学会にて自主シンポジウムを開催し実践事例の報告

(3) 研修シラバスの改良

本町の通級指導教室は開設2年目であり、改良にまで至っていない。

## 6. 拠点校における取組概要

(1) 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

- ・年度初めには本町の個別の教育支援計画の様式「児童生徒の抱えている困難さの把握シート」を利用して児童生徒を観察し、学習や生活上の困難さを把握する。
- ・保護者、通級指導担当教員、特別支援教育コーディネーター、教育委員会職員らでケース会議を実施し、通級指導における目標と実施する指導内容の共通理解を図る。その結果は合理的配慮として個別の教育支援計画に明記する。
- ・小学校教育支援部会（各小学校にて年4回実施）において、通級指導教室または通常学級での児童生徒の様子を観察し、指導を評価するようにした。

(2) 通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

本町は通級指導担当教員が対象児童生徒のいる学校を巡回して指導している。そのため、巡回日には対象児童生徒の通級指導教室での姿、通常学級での姿のどちらも観察することができ、対象児童生徒が抱えている学習や生活上の困難さを把握しやすい。従って、通級での1対1の指導が通常学級での1対多の指導の中で生きているかを評価することもできる。また、その逆に、通常での状態から通級の指導を改善していくこともできる。さらに、学級担任をはじめ、校長や特別支援教育コーディネーターとの懇談もできる。

これらの連携は通級指導担当教員が学校を巡回するという体制だからこそ可能なことであるが、連携を深化させるためには体制だけでなく、通級指導担当教員の専門性、管理職の指導性、さらに学校職員の理解と協力が必要である。

(3) 発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

通常の通級指導では1単位時間を3分割し、①身体づくり（感覚統合訓練）、②ビジョン（主として目と手の協応）、③ことば、という大きな枠組みを設けている。①ではバランスボール、トランポリンなどを使った粗大運動、②では目と指を使った微細運動やタブレットパソコン等を使ったビジョントレーニング、③では発音・発声トレーニングやボードゲームを使ったソーシャルスキルトレーニングなどである。これらは学習上、生活上の基本的な発達を促すものであるが、対象児童生徒の実態に応じて時間配分に軽重をかけたり、内容を選択したりして実

施している。

(4)通級による指導における発達障害の状態に応じた各教科の内容を補充するための特別の指導方法の研究

教科の内容を補充するための特別な指導については試行錯誤中であり、十分な研究結果は得られていない。下記のように僅かな実践例があるが、どれも1単位時間の3分の1ほどの時間を使って指導したものである。

- ・算数の「そろばん」の学習において、手先が不器用であったり見る力が弱かったりする小学3年生の通級児童に対して、通級指導教室でも実際にそろばんを使って復習（補充）する指導をした。
- ・読みが苦手な小学5年生の通級児童に対して、国語の新教材に入る前に先取りをして、デージーによって作製された教材とタブレットを使って本文を読む学習を行った。
- ・道徳の時間に通級指導を受けている児童に対して、通級指導教室で道徳の読み物資料を一緒に読んで内容を理解（補充）する指導をした。

## 7. 今後の課題と対応

(1)通級指導担当教員の負担軽減

本町は通級指導担当教員が学校を巡回し、対象児童生徒の指導に当たることによって数々の成果が明らかになった。しかし、現在の大きな課題は通級指導担当教員の負担の増大である。

町内には5小学校、3中学校があり、年度当初は5小学校、1中学校に17人の対象児童生徒がいた。しかし、白川町発達支援連携協議会で通級指導教室が適当であると判断された児童生徒が増加し、通級指導担当教員の努力と保護者の理解によって3学期ごろには25人が通級指導を受けることになった。月曜日A小学校（拠点校、5人）、火曜日午前B中学校（1人）とC小学校（1人）、午後A小学校（3人）、水曜日A小学校（6人）、木曜日午前D小学校（2人）とE小学校（2人）、午後A小学校（1人）、金曜日F小学校（4人）というように1週間、通級指導担当教員は隈なく町内を巡回すると共に一部の児童生徒には保護者を交えてのケース会議も参加してもらった。

これらは通級指導担当教員の誠意と努力の賜であるが、限界にきており、次年度は町単独予算で通級指導担当教員の増員を考えている。そのためには本年度と同じく、通級指導担当教員の研修が必要である。

(2)教材の充実

これも巡回型から発生する課題である。拠点校のみの場合は集中的に整備ができるが、巡回型であるため、該当の学校に通級指導のできる教室を確保すると共に必要な教材を整備しなければならない。本年度は必要最小限の整備は行ったが、一部の教材は通級指導担当教員が持ち運んで指導したものもある。次年度は担当者も増員もあり、教材の整備・充実に取り組まなければならない。

(3)該当学校の理解と協力

これも巡回型から発生する課題である。巡回型の場合、該当する学校の学級担

任、教務主任、特別支援教育コーディネーター、学校長など、実に多くの教職員の通級指導に関する理解と協力が欠かせない。教職員には年度ごとに異動があり、そのたびに啓発を図っていかなければならない。これには町教育委員会の働きかけが重要であり、年度初めの第1回白川町発達支援連携協議会や第1回特別支援教育コーディネーター部会などで周知徹底していく予定である。

## 8. 拠点校について

拠点校名：白川町立白川小学校（29, 1, 9現在）												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	9	1	5	1	8	(1)	13	1	9	1	14	1
特別支援学級					1	1	1	1	1	(1)	2	(1)
通級による指導 (対象者数)	4		1		2		4		1		3	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	8	1	3	(1)	1	3	(1)		2	20

巡回校名：白川町立白川北小学校（29, 1, 9現在）												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	7	1	6	1	3	1	5	(1)	9	1	5	(1)
特別支援学級	1	1					3	1	1	(1)		
通級による指導 (対象者数)	1		1									
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	6	1	3	(1)	1	1	(1)		1	15

巡回校名：白川町立蘇原小学校（29, 1, 9現在）												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	19	1	17	1	20	1	17	1	21	1	13	1
特別支援学級			1	1								
通級による指導 (対象者数)									2			
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	9	1	2	(1)	1	2	(1)		1	18

巡回校名：白川町立黒川小学校（29, 1, 9現在）												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数										
通常の学級	9	1	12	1	7	1	11	1	12	1	11	1

特別支援学級									1	1	1	(1)
通級による指導 (対象者数)							1					
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	8	1	1	(1)	1	2	(1)		1	16

巡回校名：白川町立佐見小学校（29，1，9現在）												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	6	1	8	1	5	1	7	(1)	6	1	9	(1)
特別支援学級												
通級による指導 (対象者数)	1				1		2					
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	5	1	2	(1)	1	1	(1)		1	13

巡回校名：白川町立黒川中学校（29，1，9現在）												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	20		1		11		1		21		1	
特別支援学級	1		1									
通級による指導 (対象者数)					1							
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	7	1	3	(1)	1	1	(1)		1	17

## 9. 問い合わせ先

組織名：白川町教育委員会

- (1) 担当部署 教育課学校教育係
- (2) 所在地 岐阜県加茂郡白川町河岐 1645 番地 1
- (3) 電話番号 0574-72-2317 (内 332)
- (4) FAX 番号 0574-72-2340
- (5) メールアドレス [kyouiku@town.shirakawa.lg.jp](mailto:kyouiku@town.shirakawa.lg.jp)